

総務産業常任委員会記録

日 時 令和4年5月20日（金曜日）13時30分～15時37分

場 所 議員控室

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、阿部委員、工藤委員、船本委員、森議長
ワザハバー 小寺議員、平山議員、金木議員、村田議員、舟見議員

事務局 豊島局長、嶋元係長

逢坂委員長

それでは、ただいまから総務産業常任委員会を開催したいと思います。

本日の予定調査事項でございますが、2件ございます。1つは、地域振興課の辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、もう一件は農林水産課の焼尻めん羊牧場についての2件でございます。この後、それぞれ担当課から説明を受けまして質疑等を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

では、座って進行させていただきます。それでは、早速ですが、まず1件目の辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、担当課でございます地域振興課から説明を受けたいと思います。担当課長であります清水課長、よろしく願いをいたします。

1 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

説明員 地域振興課 清水課長、山田係長

清水課長 13:31～13:32

本日は、貴重なお時間、ご説明させていただき時間をいただきまして、ありがとうございます。4月の人事異動で入れ替わりがありまして、改めまして皆さんご存じだと思いますけれども、山田係長に代わりましたので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、早速説明させていただきます。

山田係長 13:32～13:36

政策推進係の山田です。どうぞよろしく願いいたします。大変失礼ですけれども、座って説明させていただきます。

それでは、私のほうからお配りしました資料、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、既にご承知のこともあると思いますけれども、制度の概要及び本町の状況に

ついて改めて説明をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、辺地の制度についてであります。辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により、辺地とその他の地域の間における住民生活の格差是正を図ることを目的とし、国から財政上の特別措置を受けることができる制度でございます。

1番の辺地の概要についてであります。辺地とは交通条件や自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれていない山間部や離島などのへんぴな地域で、住民の数、その他の要件に該当している地域と定義されております。具体的な要件は、施行令で定められておりますが、まず1つ目とし、当該地域の中心を含む5平方キロメートル以内の面積の中に50人以上の人口を有すること、この地域の中心といいますのは、その地域内で宅地の3.3平方メートル当たりの価格が最高の価格である地点をいいます。それで、もう一つが辺地度点数、中心からバス停や学校、医療機関、役場など公共施設までの距離が遠隔であることなど、へんぴな程度を示す点数をいいますが、この辺地度点数が100点以上であることとされております。

次に、2番の総合整備計画の策定等についてであります。冒頭でも申し上げましたとおり、この制度は辺地とその他の地域との間における住民生活の格差是正を図ることを目的としており、当該辺地において公共的施設を整備しようとする市町村は、辺地の総合的な整備に関する財政上の計画、総合整備計画を定めることができるとされております。総合整備計画の策定等につきましては、議会の議決を経て策定するものとされておりました。あらかじめその制度の内容について北海道知事と協議を重ねます。議決をいただきました後は総務大臣へ提出し、起債予定額の協議、同意が得られることになりまして、これについては計画を変更する場合も同様の手続を取ることとされております。羽幌町内におきましては、現在天売と焼尻の2つの辺地について令和2年度から令和6年度までを計画期間とし、総合整備計画を策定しており、天売辺地につきましては昨年9月定例会におきまして事業費及び辺地対策事業債の予定額を変更させていただいたところであります。

次に、3番、辺地に対する財政上の特別措置についてであります。先ほど申し上げました総合整備計画に基づき、町が実施する公共的施設整備について辺地対策事業債を財源とすることが可能となります。辺地対策事業債は充当率が100%、また元利償還金の80%に相当する額が普通地方交付税の算定に用いる基準財政需要額へ算入されるものであり、他の地方債と比較しても財政運営上、有利な支援が受けられるものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の概要等についての説明となります。引き続き辺地と他の地域との生活文化水準の格差是正を図

るため、総合整備計画に基づき必要な公共的施設の整備を推進してまいりたいというふうに考えております。

なお、現時点でまだ詳細は説明できる段階にはありませんけれども、町内の他の地域において新たに計画を策定する必要性が生じており、現在手続を進めているところでございます。今後北海道との協議などが調い次第、議会での議決をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

逢坂委員長

ありがとうございます。ただいま説明を受けました。これから質疑、答弁等を受けたいと思います。発言は、それぞれ挙手にてお願いをしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、何かございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:36～14:12

工藤委員 ちよっと僕、詳しく分からないので、教えてもらいたいのですけれども、この3番目の充当率100%と交付税措置、元利償還金80%、この内容をちよっと、よく分からないので、分かりやすく教えてもらえませんか。よく言葉では聞くことあるのだけれども、どういうことかちよっと。

山田係長 一般的に事業を行う際に辺地対策債ということで、その事業費の対象となる経費があると思うのですけれども、その分の経費に充当されることになりまして、その借りた金額の80%、元利償還金の80%が交付税措置がされるということに、ちよっとすみません、説明になっていないかもしれないですけれども。

工藤委員 そうしたら、この充当率100%というのは、要するに経費、全体かかる分、全部その金額が対象になるという、そういう意味なの。

山田係長 対象外、対象になるというのはあると思うのですけれども、対象になる経費であれば100%です。

工藤委員 そうしたら、この償還金というのは後で国から80%戻ってくるのだよと
いうことでいいのですか。

山田係長 そのとおりであります。

船本委員 辺地の私が、昔は曙も入っていたのだけれども、今は天売、焼尻だけ。
これで年間どれくらいの金額を申請して、その例えば何十%ぐらいに
なるかちょっと分からないのですが、大体これは何年か、去年、おとと
しあたりで、そのときによって事業が違うから、あれかも分からないけ
れども、どのぐらいの金額。

山田係長 昨年度の実績、昨年度というか、令和2年度から6年度ということで天
売、焼尻辺地を組んでいますけれども、その2年度の実績で申し上げますと、借入金の実績としましては2,390万円ですか、が借入れの実績とな
っております。令和3年度につきましては、天売の辺地のほうで3,180
万円の借入れの実績となっております。

磯野副委員長 ちょっと資料の内容でありますけれども、今の2番目の策定事業の天売
7事業、焼尻3事業なのですけれども、具体的にちょっと教えていただ
ければ。

山田係長 まず、天売の辺地なのですけれども、7つの事業ということで、そのう
ち4つについては天売複合施設の事業になっております。それと、和浦
のポンプ場の整備事業、それとあと高齢者支援センターの整備事業、あ
と教員住宅改修事業ということで合わせて7つというふうになっており
ます。焼尻につきましては3事業ということで、めん羊牧場の草刈り機
の購入事業、あと小中学校の建て替え事業、総合研修センターの建設事
業ということで令和6年度までの計画期間を予定しております。

船本委員 これ今頃言ってもおかしいのだけれども、例えば事業費の何%くらいと
いう、どのような数。例えば事業費1億だとすれば、その1億に対
して辺地債がどのぐらいの該当になるのか。そういうのは、分からない
のかな。全部出すときには、例えば1億の事業であれば辺地債申請は金

額どのくらいですか。分かる範囲で結構です。

山田係長 それについては、起債の部分でちょっと詳しい部分は私どもで承知しかねる部分はあるのですが、実際の過去の実績で申し上げますと、例えば複合施設の関係でいきますと、令和2年度でありましたら、かかった事業費が1,718万8,000円、辺地債の借入れの実績としましては1,700万円というふうな実績となっております。ちょっと何%というパーセンテージになるのかというのは、ちょっと担当課に確認しないと分かりませんが、

船本委員 ちょっと理解できなかったのだけれども、例えば複合施設も1,700万くらいで終わらないでしょう。これ例えば複合施設の一部なのか、全体の全量でなのか。

山田係長 全体の事業費としましては、もっと大きな額になるのですけれども、令和2年度の事業の実績として、例えば設計ですとか、そういった事業ということで、その経費がかかっていると。経費に対しての辺地債の借入れの実績があるというような形になっております。

清水課長 休憩いいですか。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 13:43～13:52)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
ほかにございませんか。

船本委員 改めてちょっと参考に聞かせてもらいたいものだけれども、管内で辺地に該当になっているというところは、羽幌、天売、焼尻くらいか、分からないならいいですけれども、もし。

山田係長 ちょっと今詳しい資料が手持ちにないので。

阿部委員 すみません。参考までにお聞きしたいのですけれども、該当する事業としない事業、辺地にもあると思うのですけれども、その該当する、しないのどういったのが該当して、どういったものが該当しないとか、教えていただきたいなと思います。

山田係長 この辺地の法律の中で、基本的には公共的施設の整備ということになりますので、公共的施設というものが法律のほうでも定められていまして、その施設に合致するのであれば、事業としては該当するのかなというふうに思われます。例えば電灯用電気供給施設ですとか、あと診療施設ですとか、飲料水供給施設ですとか、そういったものが定められておりますので、あと公民館みたいな建物とか、そういったものになると思いますが、そういった施設の整備ということになれば、事業の計画に乗せられるのかなというふうに思います。

阿部委員 なぜ聞いたのかといいますと、天売複合施設で、たしか1階が辺地で2階が過疎、逆だったかもしれないのですけれども、全部が全部辺地でやれるわけではないというのをたしか部会のほうで聞いて、そのときには使えるものと使えないのがあるのだなと思って、当然100%充当、充当率100%ですので、例えば全部が全部辺地でやれば、当然町の財政的な部分も変わってくるでしょうから、その辺というのは地域振興課のほうである程度、これだから辺地が使えたのだよ、これは過疎でなければ駄目だったのだよというのは分かるのか、教えてくれるのかどうなのか、教えてほしいなど。

山田係長 先ほども説明しましたとおり、法律というか、この事業に合致する施設というのがありますので、まずはそこに合致するかどうかというところで町の内部で検討しながら、どれを充てていくかというふうになっていくというふうに思います。

森 議 長 先ほど係長のほうから、町内の他の地域も具体的に検討しなければいけないことが起きているかの話がありました。これは、場所のことは何か問題があったら、伏せておいてもらっても結構なのですけれども、こちら側が辺地債、いろいろそこに地域を当てはめれば使える可能性も増え

るので、積極的にその条件に合っているところを出して申請するという
ことなのか。さっきの言葉尻を捉えると、何か基準が緩やかになるとか、
場合によっては道のほうなり国のほうから、そういう基準に合ったとこ
ろは積極的にその地域に入れるよというような話というのか、そういう
ものがあつたのか。まずは、今後羽幌のほかの地域で具体的に加えなけ
ればならないというようなこと、言える範囲の中で、さっきの発言だつ
たらお願いします。

清水課長 休憩いいですか。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 13:56～14:05)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
議長からの質問について答弁をお願いいたします。

清水課長 現在手続を進めている部分につきましては、まだ協議が調っておりませ
るので、ちょっと公に答弁できる段階にありませんので、ご了解をお願
いしたいと思います。

森 議 長 辺地に係る公共的施設の総合整備計画を立てられる地域については、辺
地の概要で当てはまる地域であれば、天売、焼尻以外の羽幌町の地域に
も該当することができるかどうかということがまず1点目。
2点目としては、その中でそうだとした場合に、これから計画を立てて
積極的に利用して範囲を広げながらやっていく考え方があるのかどうか
を2点目ということで、さっき言ったことと大分ちょっと違うかもしれ
ませんが、改めて質問とさせていただきます。

山田係長 まず、1点目につきましては、議長おっしゃるとおり町内でほかの地域
でそういった山間部ですとか、あと政令で定める要件に合致している地
域でありましたら、計画を立てる必要があれば、その計画を立てていく
流れになると思います。

2点目のこれから積極的にやっていく考えなのかというところについてなのですが、その辺につきましては全体の政策という部分もありますので、関係課と協議しながら、どれを使っていくかということになると思うのですが、そういった考えの中でやっていくことになろうかというふうに思っております。

船本委員　　ちょっと確認させてほしいのですが、今日の委員会は今年辺地債の申請をした部分についての説明であって、辺地の総合振興計画を立てるということでの委員会なのですよ。ということは、もしそうであれば、私の理解がちょっとおかしかったのだけれども、辺地といったらもともと島と曙という感覚だったのです。今は、もう曙はほとんどないけれども、水道の関係があるから、それがかぶっているのかなと思うのだけれども、それ以外に例えばさっき中央だとか寿だとかといういろいろ言っていましたけれども、そういうところが該当するのであれば、島と同じく網を掛けるのであれば、その計画の中に、計画を立てておかなかったら、毎年申請はするのだらうけれども、そのときに議会に議決を変更するか何かして追加して出せばいいのかも分からないのだけれども、やっぱり辺地の計画の中にきちっとそういうものを入れておかなければ駄目なのかなと。それとも、毎年事業が出た段階で考えて、そのときに議決をもらえばいいのだというのであればいいのだけれども、そうでないのだたらやっぱり計画の段階で該当になるようなものを計画の中に入れておいたほうがいいのではないのかなと思うのですが、私もちょっと勘違いしている部分もあるので、この辺どうなのかなと。

逢坂委員長　　暫時休憩します。

(休憩 14:09～14:11)

逢坂委員長　　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

清水課長　　基本的に計画を策定するときに想定できる事業というのは全部乗せることになるのですが、またあと計画自体、金額とかも乗せているものですから、毎年毎年結果的に変更というのが生じてくるのかなという

ところです。

逢坂委員長　ほかにございませんか。(なし。の声) ないようですので、それではこれで地域振興課については終了させていただきます。大変どうもありがとうございます。

ここで担当課入替えのために暫時休憩いたします。

(休憩 14:12～14:20)

逢坂委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、焼尻めん羊牧場について、担当課の伊藤課長より説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 焼尻めん羊牧場について

説明員 農林水産課 伊藤課長、富樫係長

伊藤課長 14:20～14:21

それでは、2番の焼尻めん羊牧場についてということで、地域振興の辺地の関係に引き続きまして、お忙しい中、ありがとうございます。本日は、焼尻めん羊牧場ということで、現状の管理状況ですとか今後の出荷方針等につきましてご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。資料につきましては、係長のほうの富樫係長より説明させていただきます。

富樫係長 14:21～14:45

私のほうから説明をさせていただきます。座って失礼します。

まず、資料に基づいて説明をさせていただきます。1つ目の牧場の人員につきましては、本年4月末現在、直近でいうと3名、会計年度任用職員がいます。1人目の牧場長については男性で48歳、勤務年数については4年8か月ということで、これは指定管理時代からの勤務を含めた数字になっています。それから、2人目の飼育員につきましては男性20歳、勤務年数は2年、それから3人目の飼育員については女性で25歳、勤務年数は10か月ということで、昨年入った職員になっております。3人体制となつてからは、

休みも十分に取れるようになってきておりますので、徐々に安定的な管理ができてい
のかなというふうに考えております。また、農林水産課としても機会を見つけては牧場
のほうに行って打合せをして、個別に面談もして、3人をフォローできる限りしている
というような状況となっております。ただ、遠隔にありますので、業務連絡等々について
はラインワークスという今アプリがあるのですけれども、そういった部分を導入しなが
ら意思疎通を速やかにできるように取り組んで、改善できるところは改善しながら働き
やすい環境づくりというのにも努めていっているというところであります。

続いて、2のめん羊の管理状況ですけれども、(1)、飼養頭数、これは一番直近の情
報として今年の4月末現在で性別、出産年の別に表していますけれども、雄の合計が67
頭います。雌の合計が245頭で、合計312頭となっております。このうち、今年生まれた
羊についてはR4のところに記載している羊となります。雄が53、雌が65頭、合計118
頭が現在生存しているという状況となっております。なお、直近の確認については、放牧
も既にしているのですけれども、放牧前の4月26日に実施した駆虫のときに頭数は当然
ながら確認をし、それから耳標、それぞれの個体についている耳標とマスターデータをつ
くってありますので、それを照合することによって各個体の突き合わせというものも
実施して正確に確認しているというところとなっております。

次に、(2)の移動状況についてですが、生産、導入、譲渡、肉羊、へい死と。へい
死については、その要因ごとの内訳というものを付けてあります。左側のR2の12月か
らR3の11月まで、この数字については3月の定例会で3次定期監査報告で報告させて
いただいている数値となりますので、説明は省略しますけれども、その後からR3の12
月からR4の4月まで、現在までの数値がこのちょっと右側にある表の数値となってお
ります。生産が雄85、雌84、合計で169頭と。導入と譲渡、それから肉羊についてはこれ
からになりますので、ゼロになっています。へい死が雄32、雌31、合計63頭で、へい死
の内訳として、うち生産羊とありますけれども、これは今年出生した羊、R4の羊のう
ち死産ですとか虚弱等の理由によってへい死した羊の数となります。これが雄32、雌19、
合計で51頭になります。この中には、実際死産というものが結構大部分を占めているの
ですけれども、本当に形にならないようなものも含めて、もしくは母羊の体内からなか
なか出てこれなかったりというような部分も正確に何頭受胎したのかということ調べる
ために1頭としてカウントをして、1頭出生して1頭へい死したという形でマスター
データの機械に登載して、すぐに抹消するというような手続を踏んでおります。

それから、2番目のうち成羊、分娩事故、消耗につきましては、これはいわゆるR2
以前の種付けをされている雌羊が対象になります。これも出産による子宮脱などの分娩
事故、それから産後消耗などによるへい死が雌4頭となっております。それから、最後

の行のうち成羊と書いてあるのはR3以前の羊を対象にしておりまして、分娩等々以外の要因、食滞や老衰、原因不明によるへい死ということで雌8頭となっております。食滞については、比較的見た目で分かりやすいのですけれども、それ以外については解剖してどうのこうのということにはなかなかできないので、正直なところ原因不明というのがほぼ多いのかなというふうには思っています。

それで、令和4年度、今年度の今後の見込みなのですが、まず導入、種畜の導入につきましては現状で目立った奇形等が子羊から見られているわけではないので、昨年度については牧場側とも協議をしながら見送ったという形になってはいますが、問題が出てからではなくて、早い段階でできる限り近親交配を緩和していく必要があるというふうに考えていますので、今年度については雄2頭の導入を予定しているところであります。導入する種畜につきましては、道庁によるめん羊生産振興事業というものがあつたのですが、そこで平成30年度にニュージーランド産の優良種畜3頭が北海道内にある畜産試験場のほうに導入されております。その畜産試験場で交配させたその産子を北海道種畜供給事業というものに基ついて希望する道内の牧場に供給されることになっております。ですので、可能であれば、この種畜を希望していきたいというふうに考えております。

参考資料ということで、別紙にこういうカラーのA4の横判の資料があるかと思ひます。上のほうにNZ式めん羊生産技術導入推進事業とありますけれども、これは道庁のほうで予算時に作成した資料のもので、事業名は若干違つたのですが、実際の事業名についてはめん羊生産振興事業という事業となります。この事業については、北海道めん羊協議会のほうが道から補助を受けて実施しているもので、道内のめん羊生産を拡大していくということを目的にニュージーランドの飼養管理技術を導入するとともに、凍結精液を輸入をし、人工授精技術を普及させていくと、優良種畜供給体制の確立を目指していきたいというような事業となっております。左側の現状と課題というところの中段よりちょっと上のところにNZ優良種畜の導入（H30）とあると思うのですが、それが畜産試験場に導入された種畜となります。

種畜の価格については、毎年変動するようで、まだちょっと今年度については示されてはいないのですが、予算要求時にうちのほうで確認したところ、2歳の雄が一般的になるのですが、それで直近2年間の平均価格でいうと、およそ1頭12万2,000円程度になります。他の牧場から、一般の牧場から購入するよりも約半分ぐらいになりますので、安価で、かつ血統も確実なことから、公的なところから買うというようなことで、ここの部分で種畜を希望して、予算の範囲内で2頭、少なくとも1頭は導入していきたいというふうに考えております。

一番最初の資料にまた戻りまして、次に譲渡、種畜の今度は出荷につきましては、近親交配で血が濃くなっているというのが道内全体どこの牧場においても直面している課題になっているということもありますので、当町としても希望する道内の牧場に引き続き種畜を2頭ないし3頭を譲渡していきたいというふうに考えております。

次に、次のページでまた詳しく説明しますが、肉羊、羊肉の出荷につきましては合計86頭、雄51、雌35を予定しております。

2ページ目に行きます。3の令和4年度羊肉出荷方針等ということで、(1)の出荷方針ですけれども、これもまた別紙に資料2というものの、A4のこの縦判に出荷方針をまとめてございます。この1の出生頭数等というところと2の出荷方針、これについてまとめてご説明しますと、R4の出生頭数のうち現在生存している頭数が雄雌合わせて118頭いますので、雄はそのうち翌年の種畜供給用ということで2頭を残すということとして、それ以外の51頭は不用のため肉羊として売払いをしていきます。雌につきましては、R5年の出荷頭数を110頭、R6年の出荷頭数を120頭程度としていくことをあくまで目標ですけれども、として30頭を残し、それ以外の35頭については不用のため肉羊として売払いしていくというのが出荷方針となります。

3の雌の飼養頭数と正常産子数等の推計については、この出荷方針を出す根拠としているものですが、以下の表には雌の母羊数を記載しております。R4の母羊数については、実績値として139頭、雌がいました。以降、R5、母羊数、161頭、R6、172頭については、このR5、R6についてはちょっと死亡率も加味した中での推計値ということで、予測頭数をここで記載しているものとなります。その下の表では、受胎率、それから生産率、正常生産率というものをR4、本年の受胎数、産子数、正常産子数、これが実績値として出ていますので、それらから算出したものとなります。R4の実績値を説明しますと、分母となる母羊の全体数については、先ほど説明しましたが、139頭いましたので、そのうち受胎して出産した母羊については108頭いましたので、受胎率は77.7%、産子数については実際に出産した母羊108頭が生んだ総数が169頭だったので、生産率が156.5%、これは単子率というものでいうと1.5から1.6となるのかなと思います。要は母羊1頭当たり何頭の子羊を生んだのかという数値となります。正常産子数というのは、生まれた子羊のうち現在生存している羊の数になります。これは118頭です。正常生産産子率については109.3%になります。これらの受胎率などを本年と同数値というふうに仮定をしてR5、R6の推計を出すと、R5の生存する子羊が137頭、その下の段、R6については146頭というふうに算出されるという表になります。あくまで推計値となりますけれども、こういった数字を目指しているということになります。本当は書けばよかったのですが、参考に比較するためにR3の実績値を言うと、

R 3の母羊数というのが130頭でした。受胎羊数については92頭、受胎率については70.8%、産子数については142頭、生産率については154.3%、正常産子数は98頭、正常生産率は106.5%となっております。これが今年度の羊肉の出荷方針となります。

この出荷方針による出荷頭数に基づいて出荷先を決めていくこととなりますが、それが最初の資料にまた戻りまして、(2)の出荷予定先というところとなります。出荷予定先については、例年同様、購入希望調査をあらかじめ実施をし、希望事業者等に割り当てたものとなります。希望調査は、町内は取引実績にかかわらず、観光協会が把握する宿泊施設ですとか飲食店、精肉店を対象に実施をしています。町外については、前年の取引実績のある事業者、それから新規で問合せのあった事業者を対象に実施しています。そのほか、ふるさと納税の返礼品利用など町の関係各課を対象に要望調査というものを実施しております。なお、令和4年度については各事業者の希望どおりの割り当てとなっております。購入希望調査対象数については、町内で49件、それから町外10件の合計59件となっております。

これらの詳細については、資料の3と4ということで、A3のカラー2枚あると思います。参考としてご説明させていただきますと、資料3については、これは希望調査結果の一覧となります。左側の黄色で色づけてある事業者についてが希望のあった事業者となります。それ以外は、調査はしたのですけれども、希望がなかった事業者となります。中ほどにあるのが各事業者の希望結果、調査回答と書いてあるところが希望結果となります。右のほうに割り当て結果というものが書いてあります。屠畜につきましては、希望も踏まえた中で、6月から10月までの計10回を予定しているところです。割り当て結果のうち、希望との差ということで一番右から2番目の列にあるのですけれども、これは当初希望された頭数が全体で74頭でした。ですので、出荷計画頭数の86頭に対し、残余が12頭出ますので、追加で購入希望を取って追加で割り当てした頭数というのがここに記載されている数字となっております。

なお、一番左のナンバーというところで52番、アザレア商会というところがあると思うのですけれども、ここは仲卸の会社で指定管理時代からの販売先になるのですけれども、ここの会社から関東、関西を中心にレストラン18店舗に卸されるということになっております。

それから、右側の下段のほうには、それぞれの全体の割り当て結果が書いてありますし、それから枝肉、除骨の内訳、それから内臓の希望頭数を記載しています。ただ、この後、例えば町の活用事業もいろいろあるのですけれども、その中で例えば内灘町の姉妹都市交流ですとか、そういう部分が割り当てしてはいますが、事業中止だとかということも場合によってはあるのかなというふうに考えていますので、そういった部分

について浮いた部分については、多分販売先に追加で案内をしたり、そのときの当然生存数というのもありますので、それも踏まえて出荷を取りやめたりということも今後あり得ますので、現時点での予定ということで、結果、最終的に年度が終わった後には状態は変わっているかもしれないということは押さえておいていただければなというふうに思います。

そして、資料の4につきましては、これは平成28年度、指定管理事業からのものも含めてなのですけれども、販売先元の羊肉販売実績予定、一部R4については予定とさせていただいていますが、これは詳細の説明はしませんが、グレーで編みかけているところについては、これまで販売実績あったのですけれども、今年度希望割り当てがない事業者を消しているものになります。ですので、白い部分の事業者が今年度行く事業者、割り当てしている事業者ということとなります。一応それぞれの単価、羊肉販売の単価についても町内につきましては地元消費還元ということで、2頭目までは半額の単価としております。それ以外については、一律この単価、書いているキロ当たり3,780円という単価で出しているということで差は設けてはおりません。資料の4については以上です。

最初の資料の2ページ目にまた戻りまして、(3)の羊肉販売収入予定ということで、今回86頭売払いした場合については710万円を収入として見込んでおります。この中には、羊肉、内臓の代金、それから屠畜手数料、郵便料の実費分が含まれております。ただし、羊肉販売収入の基礎となる羊肉の重量につきましては、令和2年と3年の平均重量、それぞれ枝肉で何キロ、除骨で何キロという平均を出して頭数を掛けて算出しておりますので、今年の出荷個体の重量によって収入額はそれによって変動しますので、あくまで予定価格ということになります。

それから、最後に4の酪農学園大学連携事業につきましては、この事業については大学と連携をして、学生、教授等の教育、研修の場として牧場を活用してもらうとともに、大学の持つ高度な技術と労力を受けることで相互に利益を享受し、より適正な牧場管理体制の構築を図ることを目的として実施しているものとなります。

(1)の事業実績につきましては御覧のとおりで、主に毛刈り実習、出産実習、草地調査というのを実施してきております。毛刈り、出産実習については、R2以降についてはコロナの影響で緊急事態宣言が出ていたり、まん防が出ていたり、もしくは札幌近郊の感染状況も踏まえながら中止とさせていただいておりまして、出産実習につきましては本年度についてはこれからですけれども、今年度についても牧場職員が出産の介護に専念をして技術向上に時間を充てていきたいという狙いから、大学側にも説明をした中で休止することとしています。草地調査については、島に宿泊することもないですし、

屋外の作業でもありますので、回数は少なくなっているのですが、昨年度まで継続して実施しております。本年度も実施する見込みで、これまで調査いただいた成果で分かった土壌油分が落ちてきている放牧地への追肥の指導などもさせていただいております。

最後に、(2)、新規連携については、先ほども説明しましたへい死数からも分かりますように、特に出産期の子羊の死亡率が高いという現状課題がありますので、それを少しでも改善していくために、それに関わる連携事業が何かできないかということで昨年11月、大学と打合せをさせていただいた際に打診したところ、獣医学類、それから獣医保健看護学類の2名の先生が興味を持っていただいて、その後出産期前の昨年の12月の本当に暮れ差し迫った12月下旬頃にうちの牧場を見たいというようなことで来ていただいたのですが、残念ながら当日船が欠航して島には渡れなかったと。ただ、役場からオンラインで牧場の飼育員とつないで先生と意見交換ですとか、出産対応の確認、飼育員が疑問に思っていること、こういう場合はどう対応したらいいのか、そういった部分についていろいろお話をさせていただいております。先生からは、現場に獣医師がいないという状況の中で、できる限り今は対応ができていうふうにはおっしゃっていただいておりますけれども、例えば分娩する場合、雌羊に対する増資ですとか、ビタミン剤の投与ですとか、そういう栄養管理の出産前の必要性ですとか、あとは母羊の分娩事故時の対応、具体的な対応、それから消毒方法、あと特につめの消毒など具体的なアドバイスをいただいて、それに対してはできるところからもう既に実践をしていて、R4の子羊のへい死数は目立って抑えられてはいないのですが、実際に出産した母羊の分娩によるへい死数というのは目に見えて減少してきていることから、少しずつ効果は見えてきているのかなというふうに感じているところです。ですので、この認定事業については、先生のご都合にもよるのですが、継続して今年度についても2回程程度予定して実施して行って、引き続き課題の解消に努めていきたいというふうに考えております。

資料については以上でございます。

逢坂委員長

ありがとうございます。ただいま説明をいただきましたので、これから質疑、答弁等を受けたいと思います。それぞれ挙手にてよろしくお願いをいたします。

それでは、何かございませんか。

磯野副委員長 資料2の一番下の正常生産率1.09なのですから、これが数値としていいのか。昔、私らが聞いたのは、例えば1.2ぐらいが理想的だと聞いたのですけれども、その辺はどう理解をしているのでしょうか。

富樫係長 一般的にというか、なかなか各牧場ってへい死数ってあまり出してないのが現状で、ちょっとめん羊協議会の会議があったものですから、そこで家畜改良センターの人ですとか畜産試験場の人にちょっと聞いてみたのですけれども、これについては何とも、生産のためというよりも研究のためにやっているの、何とも言えないというところなのですから、生産率、単子率についてはおおむね1.7ぐらい、そこから死亡する羊はどれぐらいいるかということになりますし、聞いてみると、そういう研究機関になるとは思うのですけれども、そういった部分については、あえて交配時期を遅らせて出産するタイミングをずらすと。ということは、少しでも暖かい時期に産ませるといようなことで死亡率を下げるようなこともしているそうです。ただ、一般の牧場については、当然出荷のタイミングがそれによって遅れるといようなこともあるので、なかなか同じようには考えられないけれども、やっぱり温度というのが出産する時期のものがかなり子羊は低体温になりやすいといような部分もあるそうですので、そういう部分も影響しているのかなというふうには思いますし、一般的な正常産子数というのがどれぐらいかというのは、なかなかちょっとつかめないといところは実感としてあります。

伊藤課長 磯野委員がおっしゃられる1.2とか1.3というのは、当町の牧場においても過去の数値ということで自分のほうも理解はしているのですけれども、今回へい死のところ、特にちょっとここ2年くらい、きっちり管理するということで、昔、多分当時の直営から指定管理も含めて死産ですとか虚弱という部分がどこまでカウントしていたかというのがちょっと正直分らないのです。それを含まない中で生まれた、生きているという部分を出しても今おっしゃられる正常生産率なものですから、実際現状の1.09と1.2とか1.3という当時の数字を単純にはちょっと比較できないのかなというふうには思っています。要は死産の部分とかを抜けば、

もちろんもうちょっと高くなる可能性もありますし、そういったところ辺ではちょっと、決してこの数字が高いとか低いとかという部分でのなかなか難しいところであるのですけれども、そういう事情もあるということでご理解いただければなというふうには思っています。

磯野副委員長 今話に出たいわゆる低体温だとかということで少しずつずらすということで、現状でも昔から見ればちょっとずれていますよね。いいことだとは思っているのです。今までは、どうしてもめん羊まつりというのがあるって、それに合わせると、もう12月、1月に生んでということなのですからけれども、やっぱりある程度時間を置けば、それだけ個体も大きくなっていくし、肉の歩合もよくなっていくと思うのです。今現状そのようなどこか注文が来ている部分について、ラム肉、何月ぐらいの欲しいだとか、そういうのはあるのですか。

富樫係長 基本的に町内につきましては、島もそうですけれども、なるべく早く繁忙期前にということで、6月早い時期から出せないかとかという要望は当然あるのですけれども、そこがやっぱりどうしても個体が小さくなるというところもありますので、それを理解していただいた上でならいいのですけれども、やっぱり小さいなというふうにも言われがちですので、ある程度の肥育をした上で、当然生産性もそっちのほうが上がりますので、なるべく引っ張って、かといってあまり引っ張り過ぎても今度は使いたいときに使えないという理由もありますので、そこは配慮をしながら可能な限り引っ張った中で6月の下旬という形で調整しているということです。

磯野副委員長 それで、例えば北海道なんかだとイベントとかを春に実施するのですけれども、東京等のレストランだとそれほど季節にも関係ないのではないかなという思いが1つ。そうすれば、きちっとある程度の肉にしたほうが。だけれども、注文としてよく言われるミルクラムだと、本当にまだ草も食べていないような本当に小さいやつが欲しいというのものもあるのか。それと、もう一つは今盛んにラム、ラムと言っているのですけれども、実はだんだん増えてきたのがいわゆるホゲットという2年後という食べ方もあるというふうに聞くのですけれども、その辺の注文というのはど

うなのでしょうか。

富樫係長 ホゲットに関しては、特段そういうふうに出してくれないかという注文とかというのは今現在特別ないのですけれども、かといってミルクラムという形で出してほしいという要望も特段受けてはいないです。ただ、今回出荷する中で札幌にあるジンギスカン屋さんとか、道内の羊をメインで扱っているお店があって、そこの方に実際お伺いして、去年もちょっと出しているのですけれども、感想とか、どういう感触だったか、お客さんの感触はどんな感じだったという話を聞いたら、ほかの道内の牧場の羊も扱っている中で、ほかの牧場はかなり肥育しているというのもあるみたいなのですけれども、かなり脂身が強い、すごく強い、インパクトの強い肉が大体扱っている肉だそうなのですけれども、焼尻はそれに比べると、どちらかというとなんか本当にミルクラムに近いような肉質、本当に臭みがない。そういう部分ですごく違いを感じて評判がいいですというようなことで、今年についてもぜひもうちょっと使えないかというようなお話もいただいているというようなところです。

船本委員 まず、飼育員、牧場長を含めて、この人たちの何か研修みたいなのは、研修とか、ほかのところに行って勉強してくるといような機会を与えているのですか。

富樫係長 現状については、そういったほかの牧場で研修したりということはしてきていないのですけれども、先日、先ほどもお話ししたとおり家畜改良センターの方とお話ししたときに、いわゆる交配の時期ですとか、時期、時期に応じて研修も受け入れているといようなお話もいただいて、ぜひぜひ来てくださいといような話も伺っております。また、めん羊協議会で一緒になった士別市の農場さんですとか、いつでも来ていいよといようなお話をいただいていたたり、実際に士別市さんとも連携といようなか、お話をする機会もありますので、そこでもしかすると研修だとか受け入れてもらえるところがあれば、今後機会を見つけて、ほかの牧場の飼育の方法だとか、あとは一般的な例えば交配のときのやり方だとか、そういう部分を学んでいけるといいなといふふうには考えていますので、今後その辺については本当に具体的に検討していきたいなといふふう

考えております。

船本委員 僕らも土別に視察に行ったのだけれども、元は羽幌が本家だったのが逆に土別が本家になっているような状況なのです。そして、行って視察したときに質問して聞いた段階では、年に2回、子を取っていたときもあるのだと。どうしても母親が弱るので1回にして、できるだけ双子を産ませるような方法で考えるというような話もありました。今は年数たっていますから、どうなのか分かりませんが、だからやっぱりある程度研修にも出して、ほかのところの勉強もさせたらどうかと。また、餌なのだけれども、ただ餌を与えているだけではないと思うのだけれども、これ土別辺りはビートがたくさんあるということで、ある時期に来たらビートも食べさせると。そして、肉に出す何か月前にはこういうものを食べさせて、穀物だから食べさせると。いろんな何か餌についてもいろいろあるらしいです、僕らはよく分からないけれども。やっぱりそういうのは大事でないかなと思っています。

それと、先ほど家畜改良センターという言葉が出たのですが、それと北海道めん羊協会は今はあるのかなのか、そこら辺ちょっと教えてください。

富樫係長 北海道めん羊協議会については今もありますし、当町としても加盟しています。その中に、会議へ行くと家畜改良センターの羊を実際飼育している方、専門員の方、お越しいただいていますし、畜産試験場の専門員の方、飼育している方、お越しいただいているような状況となっています。

船本委員 今は、元滝川にあった北海道でやっていたやつか。あれがなくなっているのですけれども、そういう北海道で携わってやっているところというのはあるのですか。

富樫係長 一応組織が、機構が変わったのか、独立行政法人という形で畜産試験場、ただ道立というのもついているので、その扱いがどういう法人の扱いなのかはちょっと分からないのですけれども、畜産試験場についても新得町にありますし、家畜改良センターについては音更町にありますので、

そこでそれぞれ綿羊も、当然牛だとか馬だとかというのが主だとは思いますが、綿羊も実際飼育されているという形です。

船本委員 前に、何年か前なのだけれども、滝川がなくなるので、ぜひ羽幌町、置いてくれという話があるのだという話を委員会か何かで町長の口から出たのかな。そんな話が出たことがあるのです。そのとき僕らも思ったのだけれども、それであれば北海道もやっぱり綿羊を飼うとなれば、なかなか経営ができない。経営上、大変だから北海道はやめてきたのかなと。それであれば、少しでもいいから北海道から羽幌町に残してくれというのであれば、北海道からの支援もやっぱり言うべきでないかなというように感じていたのだけれども、その後その話がなくなっているので、そんなことは聞いていないですかね。

伊藤課長 自分、当課に来てからという部分に関しましては、そういった話というのは一切ありませんので、それ以前のことなのかなとは思いますが、確かに船本委員がおっしゃっていたようなことが過去に何かあったような、なかったような、ちょっと自分も直接聞いたわけではないので、記録的な部分としてもちょっと自分も見ただけではないので、現状としてはそういった羽幌町のめん羊牧場を残してほしいという道の直接的なそういう携わりというのはないので、現状としては道からの支援というのなかなか難しい状況にはあるのかなというふうには思っています。

船本委員 例えばこれ2ページ、獣医師の方が来て健康診断されると。非常にいいことだと思うのだけれども、このへい死というのは、ほかのところからも出てもうちはへい死の率というのが高いのですか。

富樫係長 それも本当に比較したいので、いろいろ情報を探したりはするのですが、なかなか明確なへい死数というのが出しているところが少ない。やっぱりということもありますので、一般的など言ってもなかなか研究機関とはまたちょっと農場とは違うのかなというふうにも思いますので、ちょっと比較する材料がないというのが実際実態となっていますが、ただ一般的な普通の目で見ても、もうちょっと抑えられるのではないかと、いうふうには思っていますので、少しでも、それはもう本当に種つけの

時期から考えていかなければならない問題になるのですけれども、そういう部分でできる限りいろんな知見をいろんな先生に聞きながら何とか、トライアンドエラーというような、エラーもあまりできないですけれども、そういった部分を繰り返しながら、いい飼養管理ができないかということやっていきたいなというふうには考えます。

船本委員 うちは、双子というのは何頭か出ているのですか。

富樫係長 そもそも双子が多いです。単子率からも分かるように、おおむね単子というのがあまりR4については少なかった。R3については、逆に単子が、残った羊が単子が多かったというのもあったので、R3ってかなり肉づき率はよかったですよね。端的に単子だと生まれた成体時が6キロ程度と言われているみたいで、それが双子になると4キロだとかというふうになる。その差については、1年たてば差はなくなっていきますけれども、それが出荷時期というのと大体6か月後ぐらいなので、そこまでやっぱり追いつかないというのが実際あるみたいなので、その生まれた単子か双子か三つ子か、三つ子もいるのですけれども、によって大分個体の大きさというのが変わってくるというのが何となく分かってくるなというふうには思っています。

船本委員 もう一件だけ教えてください。資料4でもって単価、2頭まで何ぼ、3頭まで何ぼと出ているのですけれども、これは枝単価という。もし枝単価であれば、精肉にした場合にどのくらいの金額になるの。

富樫係長 ちょっとお待ちください。売る場合、枝肉の場合は本当に骨も含めた重量掛けるこの単価になります。除骨、町内についてはほぼほぼ除骨なのですけれども、除骨については本当に除骨加工された後の生の肉の重量掛ける単価という算出をしているという形になります。そうでなければ、実際来た重量と合わないではないかという形になりますので、そういった売り方をされていて……

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:04~15:05)

逢坂委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

富樫係長 枝肉でR 2、R 3の平均を出すと1頭当たり22.3キロです。これ掛ける単価という形になります。除骨については、これも2年間の平均でいけば17.1キロになっています。

船本委員 ちょっとごめんね。町内と町外、3頭からの金額って同じくなっているのだけれども、町外も。今、綿羊って相当値段が高くなっているという、テレビなんかを見ているとなっているのだけれども、去年あたりから何ぼかでも高くなっているのか。例えば先ほど脂がかかる肉が多いと言っているけれども、もともとうちのサホークの場合はそうでないと。普通の綿羊の場合は、脂はあるというふうに聞いていたのだけれども、うちの売りというのはサホークはそうでないよと。においもなしというような形できたのだけれども、決してほかの肉と一緒に説明しても困ると思うのだ。やっぱりうちの綿羊というのは、こういう綿羊なのだよと。種もこういうところから持ってきて、そういう綿羊なのだということを理解してもらいたいと思うのですが。そして、値段が相当上がっているというので、これは卸屋さんに、仲買人に販売する計画があるのだけれども、もとは東京のほうに出したり、昔だけれども、札幌のばんけい、今は名前は変わっているけれども、ばんけいに出したりしている。結構値段は高く出していたのだ。こうやって仲買人に出してあれするということより、直のほうが値段も高いし、なかなか綿羊の肉が手に入らないというのが天売辺りで出ているのだ。そこら辺、みんなは覚えていると思うけれども、そこら辺の単価を決める場合にどのような形でされているのかなと。

富樫係長 この単価については指定管理時代、萌州ファームさんがずっといろいろ販路開拓をしてきた中で設定した単価をそのまま引き継いでいる形になります。半額にするというのは、町内2頭目までというのは、それまで指定管理時代については逆に町内の消費をさせていきたいということで、町から補助をしていた形となっています。今については、直営になって

いますので、その分、補助していた分を割安に半分にして販売しているという形になっています。価格設定については、そういった指定管理時代からの価格を引き継いでいるということになっておりますし、そこがなかなか市場価格というのがどの程度なのか。そこを本当に、どっちかと言ったら上げていきたいなという気持ちもあるのですが、それがなかなかやっぱり売り先に聞いたところで、いやと。それは安いに越したことはないとは思いますが、なかなかそれが適正な価格かどうかというのが非常につかみづらいという形で、現状については指定管理時代に設定した価格を引き継いでいる形になっています。

阿部委員 1 ページ目のまず今従業員体制が3名ということで、その下の飼養頭数が4月末現在で合計で312ですけれども、そこから資料を見ていくと86頭売り払うので、年度内でいくと220から230ぐらいの頭数になるのかなと思いますけれども、まずそのぐらいなら3名体制も先ほども説明ありましたけれども、問題ないということによろしいのかどうか、お願いします。

富樫係長 人員的には、当然何頭を残すかという話をするとき、これだけ増えるよということになりますので、牧場のみんなから当然意見を聞いた中で、あとは施設の規模も当然関わってきますので、その中で当然残せる頭数というのは決めているのですけれども、現状残る頭数で3名でも何とかやりくりしていけると。これからの時期については、もう放牧して羊舎の中にいる羊というのは、これから出荷するR4の出生した羊だけになっていますので、そういった部分で一気にこの312頭を全部年間ずっと飼養していくかということ、放牧している間については手を離れるわけではないですけれども、そういった形にもなりますので、何とかやっていける数字というふうに考えています。

阿部委員 飼育するに当たっては、3名でも十分問題ないということで、今船本委員のほうからもいろいろな販売のことでありましたけれども、指定管理時代のつき合いで続いているところもあります。直営になってからは、資料3では新規で取り扱っている、今年度からですか。新規のところがありますけれども、直営になってから新規で取引の出たところというの

は何社ぐらいあるのか教えていただきたいと思います。

富樫係長

直営になってから1年目、2年目、3年目、今年は4年目になるのですが、ここまで実際出荷頭数を見ていただければ分かるのですが、母羊、雌を残すために、どちらかといえば抑制させていただいた、我慢してもらっていたというのが実際です。ですので、新たに開拓するというよりも、今まで付き合いあるところに何とか少しずつ分けていくというのが今までだったので、新たに開拓ってなかなかできなかったのですが、今年度についてはある程度増える見込みは立っていたので、2月に実際牧場へ行って出産した羊の残り具合というか、元気具合というのも牧場の職員とも話をして確認した中で、おおよそこれぐらい出せそうかなという当たりをつけています。そういった中で、では今年多少増えるといったときに、案内を広げていけるかなというふうな思いもあったので、ホームページでは事業者を募集したというのが1つあります。それによって問合せも数件あって、その中で実際に取引になったのは道外のベベックという神戸のレストランなのですが、ここについてはR4新規ですし、そういった部分から広がった1つになっています。それから、道内でいけば離島キッチンについては、ここはかねてから全国の離島の素材を集めた飲食店、レストランなのですが、そこも興味を持っていただいていたみたいで、たまたま焼尻の知人向けにその人が海藻を出していたりするということもあったので、そこからちょっと聞いてみるかなということで、実際問合せをこちらから電話をして、どうですかというような案内をしたというものもあります。焼尻については、めん羊フェアですか、という部分をやるという部分もあってから、食堂については1店、新規が出てきているのとゲストハウスについては料理提供できないのですが、食材提供するということは可能だというようなことで、ここについては試験的にどうだというような話をして、営業というわけではないのですが、そういった形で広がっている部分で、昨年から新規で出しているのがさっき言いましたけれども、炭火兜ひつじとって、これは札幌にある羊料理専門店になります。そこも直営になってから始まったところとなります。

阿部委員 新規に開拓していく部分についてはこれから、今まで抑えていた分が、これから増えていけば、増えていくというか、ある程度出せる、出荷できるような頭数が確保できるようになれば出すというような感じだとは思いますが、現在ホームページ上で案内というか、こういうのをやっていますよという感じで、それに対しての問合せがあるということで、どういった形で販売するのが理想なのかはちょっと分かりませんが、ホームページだけでいいものなのか、また別の形で何か販路を開拓していったほうがいいのか、その辺今後の展望等がもしあれば教えていただきたいと思います。

富樫係長 これから一気に増えるということは、なかなかちょっと難しいかもしれませんが、増えてきたときに今度は出したいのだけれども、出し先がないというふうにはならないように、できる限りいろんなつてを使って個店に営業していくというのも1つですし、今既にある取引先でも余力がない、あるところも実際あると思います。ただ、コロナのちょっと状況がまだやっぱり飲食店については引きずっている部分もあるので、やっぱりちょっと控え目なところがありますので、町内も含めてその辺、今の現状の取引先の中で希望する頭数を増やしていくというのが1つなのかなというふうには考えています。

阿部委員 もう一つなのですけれども、普通に販売、その他でふるさと納税の中で今までは塊で返礼品として出している、加工をした商品として返礼品として出していますけれども、この資料3にはそういうのは載っていないということでもいいのですよね。

富樫係長 それは、地域振興課のほうで主導して新しい返礼品開発というので、昨年実際試験的も含めて旭川の会社に製品化してもらったというのがあります。ただ、なかなかその製品自体がやっぱり高価格になってしまって、かなり高い寄附金をしなければ、それが選べないというような状態もあって、少し商品が余ったというのもあるみたいです。そういうようなことから、今年については、そこでは製作はしないというようなことになったようですので、あくまでこのふるさと納税と書いている部分については町内のお肉屋さんで作ってもらう精肉プラスアルファ1頭丸ごとが

1人と半頭が2人分、それは本当に枝でいくか、除骨するかはあれですけども、それを合わせて12頭分という形になっています。

阿部委員 加工したのが安く製造できて、こっちでも販売できれば、当然地域振興の活性化としてもよかったのかもしれないけれども、なかなかそうもいなくて残念だなとも思いますけれども、今後の部分でいきますと、毎回のようになっていますけれども、どうしても販売収入が予定では710万円で、当然かかってくる経費等も考えますと、どうしても赤字と言ったらあれですけども、負担になってきていると。これからどんどん、どんどん販路開拓をしていきたいにしても出荷できる頭数も当然限られていますので、ある程度どこかで頭数、できるだけ赤字の出ないような形にしていくのか。そもそもの見直しも考えながら、羊舎建て替えもいずれありますので、その辺どこまで答えられるかはちょっとあれですけども、今後の展望というのもお聞きしたいなと思います。

伊藤課長 阿部委員おっしゃるとおり、事業としてやる以上は少しでも収入を増やしていかなければならないというのは、直営でやるという段階からもちろん必要なことだというふうには思っています。当課といたしましても限りあるこの資源の中で、どういった形でその収入が増やせるかというところ辺も係のほうで一生懸命考えていただいて、去年からなのですけども、例えば今まで内臓といったものは一切処分していたというようなものもできるだけ使っていただいて、それを売ることによって、同じ単価で、種類ということも昨年から少しではありますけれども、やっておりますし、あと今年は特に基本的な考えとして先ほど単価、枝肉とのその金額をどうやって出しているという話、少しあったかと思うのですけれども、枝で出すほうが町としての収益が上がるものですから、できるだけ町外については基本的に枝というのを前提に進めて、少しでもその分収益を得るということも考えてやっておりますので、あとは先ほど700万、今年度予定しているという部分ありますが、ふるさと納税の大体ここ2年くらいの収益を見ると約400万くらいです。ちょっと正式な金額は分からないのですけれども、400万くらいはあったと思いますので、トータルでそれを含めると1,000万ちょっとというところ辺でなっていますので、直営をスタートした段階から見ると若干は収入といっ

た部分も頭数も出すことによって改善は少しずつではあるのですけれども、一定来ているのかなというふうには思っています。今後というところら辺で、まだなかなか、以前からお話しさせてもらっているとおり、まだスタートして頭数の乖離問題とかもあって、まだ安定的な運営を進めていきたいというようなお話も何度かさせてもらっておりますので、そこら辺を含めた中で今後適正な管理頭数を含めてどうしていったらいいかというのは、今後の課題になってくるのかなというふうに思っておりますので、現状ではなかなかまだ今後の先という部分では、ちょっとお答えが難しいということをご理解いただければなというふうに思っています。

阿部委員 担当課としては、いろいろな方法で考え、部位の部分とか工夫してやっているということで、その点については理解しますけれども、やはりどうしても予算をかけてやっている以上、やはり赤字となっているから全て駄目だということではないですけれども、やはり羽幌町にとってもどういったメリットがあるのかという部分、特に離島振興、観光振興という部分では当然メリットはあるでしょうけれども、やはりその辺の部分というのが町民に分かってもらわない限り、多分きついことも言われると思いますので、農林水産課だけではなくて、関連する商工観光であったり、地域振興課であったり、そういったところとも協力連携しながら今後どういった方法がいいのか考えていただきたいと思います。

逢坂委員長 答弁は。

阿部委員 よろしいです。

磯野副委員長 目先のあれなのですけれども、町内、ホテルというのは全く注文はないのですか。扱う気がないのか。

富樫係長 案内は当然しています。同じ条件で当然していて、担当課に聞く限りでも、私も前職は担当だったのですけれども、今についてはちょっと料理長がなかなか、入れ替わり立ち替わりという状態みたいなので、そこまでちょっと行かないというところが1つあるみたいです。私がいる頃か

らもそうですけれども、なかなか、本当はそこで食べられると観光的には非常にいいものになるのですけれども、なかなか事業者のほうで首を縦に振らないというような状況です。

磯野副委員長 ぜひ今後そういうホテルなんかでも食べられるようにしてほしいです。なぜかという、島ではお祭りやっていますけれども、1日ですから、限りがある。しかも、フェリーで行く人数も限りがある、宿泊も限りがある。私なんかの意見としては、やはり羽幌町に来たら、どこへ行っても食べられるようにしてほしいというのが1つあります。だから、できればホテルでも使ってほしい。

もう一つは、やはりいろんなレストランがあるので、それぞれ例えば和食のなか川なんかもあるわけだから、そういうものをやっぱりちゃんと発信して、うちはこういう食べさせ方をしますよと。例えば生で刺身で食べますよだとか、いろんなやつがあるので、それは担当課と相談して、やはり羽幌へ来たら羊をただ焼いて食うのではなくて、いろんなところへ行って食べてみたいというふうにするのが結局は観光につながっていくのだと思うので、その辺はぜひ担当課と相談してぜひやってほしいと思います。

富樫係長 昨年、おとしからですかね。それまでは、町のホームページで農林水産課が出していて、観光協会は観光協会を出していて、ちょっとずれもたまにあったりして、それはちょっとよくないだろうということで、誰がそういう情報を見るかという町内の方もそうですけれども、観光のお客さんが一番見ていただきたい情報でもありますので、そういった部分をちょっと集約したいということで、観光協会のほうにお願いをして、現状は観光協会のホームページ、SNS、それで統一した情報を発信していただいております。

磯野副委員長 ぜひそういうことを含めて、それぞれの食べるところで独自の調理方法とかがあったら、どんどん、どんどん発信してほしいと思います。

もう一点、先ほど船本委員からも出ましたけれども、新得の件、多分僕は個人的に課長にはちょっと話したことがあったのですけれども、いわゆる土別市と滝川がなくなって新得に移ったけれども、その後場長、

前の場長なんか来たときに、いわゆる新得だけになったのですけれども、その当時はほかに種畜もないから、島も新得から入れたのですけれども、研究所ですから、いろんな綿羊を提供するのでしょうかけれども、どうしてもメインが牛だとかそっちなので、草が綿羊用の草でないのだと。だから、綿羊に全然力が入ってなくて、新得へ買いに行ってもろくなものがないと、あまりいいのがないというのをずっと聞いていたのです。課長に多分僕が話ししたのは、さっき言ったように、であれば島も種畜場として出すわけだから、であれば本当にそういう研究部門けれども、新得のほうをこっちの島へ持ってきて、さっき言ったように道のそういうものが、補助とかがあれば、それはそれに僕は賛成だと思っている。1つは、やっぱり隔離されているというものがあるし、やっぱり草の質もいいということで、綿羊専門の草を植えますから、その辺も今後やっぱり独自で行くということは大変な赤字を抱えることになるので、であれば本当に道だとか国からそういうものを含めてもらえるような形で何とかいい方法があるのではないかなと思うので、ぜひ僕はちょっとそういう部分を頭に入れて、ちゃんとした種畜場として成り立つような方法を考えていただきたいと思うのですけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

逢坂委員長 答弁はいいですか。

磯野副委員長 はい。

森 議長 本当に一時の混乱から今これだけの資料を作れるぐらい、きちっと管理していただいていることに対しては本当に敬意を表したいと思います。ただ、先ほど課長の答弁にもあったように、やはり存続そのものが非常に危ないという側面もありまして、今暫定的運営ということで議会としても理解したような気がします。それ以前は、やはり一時期は指定管理した部分においては、やっぱりいろんなメリットはあるにしても町として予算をつけてこの事業を継続するということを縮小したいという基本的なベースがあって指定管理制度にし、本来であれば独立採算で町としては予算をつけないでやるということを目指していました。ただ、現実に指定管理の予算のつけ方も実態と合わない部分もあって、議会も認め

て年間1,000万ぐらいとか、いろいろありましたけれども、予算をつけて維持してきたというのがこれまでだと思います。この4年間、そういうことがあったことであって、議会もいわゆるこのめん羊牧場がどこに向かって、どういうことを最終的な目標になって運営していくのかということについては、言い方はよくないかもしれませんが、不問、取りあえず聞かないというようなことで来たような気がします。議員それぞれいろんな考え方はあると思います。

そこで、先ほどの答弁のやり取りを聞いていて何点か気になる部分がありますので、これから聞きたいと思いますが、その前にまず令和3年度については、まだ決算が出ているかどうか、ちょっと分かりませんが、いわゆる出し入れも含めてこの事業に、先ほど売上げは700万、400万を足すのはちょっと、必ずしもいいのか悪いのかというのはちょっと疑問な数字ですけれども、そういうものを差し引いて、この事業について町の持ち出しというか、町の全体でどのぐらいかけているのかということをもっとお聞きして、今後のことについてさらに聞きたいと思いますので、数字をお願いします。

伊藤課長 最終的な決算ということには、まだならないのですけれども、一応歳出、人件費、共済等の経費も含めまして、そこから差し引いて一般財源の持ち出しとしてR3年度につきましては2,400万くらいかなというふうに思っています。

森 議長 今町債も含めてということでは言っていました。それ2つ目、人件費ほか、例えば飼料だとか、そういうものがありますよね。それから、建物を建てて、あの建てたものはたしか100%充当で、今新たに例えば多少の設備を入れたりなんなりして、年度、年度やっても減価償却という計算の仕方、町営なのでないと思いますけれども、要するに年間の総経費に関していろいろ引いたら、2,400万ということ間違いはないですか。そういう全体をゼロでちゃんと見た上での2,400万ということでは理解していいですか。

伊藤課長 すみません。ちょっと自分もマスクしている関係もあって、町債でなくて共済、人件費にかかる共済……

森 議 長 そうしたら、ほぼ人件費だけしか。

伊藤課長 含めて2,400万くらいということで、その償還とか、そういった部分は一切今はありませんので、入っておりません。

森 議 長 飼料だとか、そういうのはもちろん入った、いわゆる単年度に見える経費ということですね。そういうところでまず聞くと、これから例えばいろんな資材とか、機械類とか、建物だとか、そういうものがまた将来かかってくる可能性がありますので、いつまでも暫定的な運営では済まない。やはり将来的なこと、大きくお金がかかるときがあるので、この事業をどう向かっていくかということをやっぱり考えていかなければならないという部分、考えていないわけではないと思いますけれども、準備をしていかなければならない。ちょっと心配したのは、過去の議会での議論の中で、なぜやるのだということとはよく、今までいろんなタイミングでいろいろありましたけれども、町長答弁の中では振興局がやれと言うから、やるのだみたいような、取られかねないようなのが最大の理由みたいなことがあって、それ以上議論は続かなかつたなというのがあります。課長時代だったか、その前だったか、ちょっと忘れたが、多分課長になってからのような気がします。やはりそれではまずいわけで、そこで今後についてちょっと気になるのは、今は牧場は人員体制3名ということで、結構な予算をつけて、具体的な数字は覚えていませんけれども、当然きつい仕事でもありますし、時間帶的にも厳しい。いろんなものがあるので、やっぱり対応しなければ、なかなか定着しないということがあるので、その辺に予算をかけているなという印象が実はあります。ただ、同時に先ほど富樫係長の発言の中で、今の状況で3名の人員等を前提にしたお話だと思いますけれども、何とかやっぺいけるというような、言葉尻を捉えてけちをつけているわけではないということは理解してください。ぎりぎりなのだなというようなことであります。それと、いろんな経費の部分の中で、例えばこれを増やして自立してやっぺいこうというようなことで、かつては1,000頭とかにする計画があつて、その中で利益を出して物すごい建物を建ててみたいなことはあるのですけれども、今後やはりそういうある程度拡充していくということになれば、当然人も増やさなければいけないし、ほかの経費もかからなけ

ればならないということがありますので、当面はこの計画に載っているあと3年ぐらいは、令和6年ですか。このぐらいくということですが、そういうこともやっぱり働く人たちの将来のこともありますから、やはりどこに持っていくのだということは常に念頭に置いていかなければならないと思います。その辺については、毎年の見直しの中で本当に伊藤課長も苦労しているというふうに思いますので、今日の段階ではまだ暫定的運営ということで理解したいとは思いますが。ただ、あくまでもそのことは常に念頭に置いて、将来のことも考えていただきたいなと思っております。いずれにしても、その先にはやっぱりこの2,400万が、それからもしくはもっとめくらの経費、恐らくいろんなものを含めるともっとあるのかなど。将来的にもっと過大、大きな設備投資をしなければいけないようなところに来たときには、決算もやっぱり大事になってくると思いますので、今日のところは最終的な返事は聞きませんが、ここは大事な問題として、問題提起と言ったらちょっと偉そうで申し訳ありませんけれども、1人の議員として意見という形で発言させていただきました。現時点では、今の私の言ったことについて何か答弁があればお願いいたします。

伊藤課長

今、森議長おっしゃるとおり、現状は暫定的なというところ辺で運営をさせてもらっているのかなというふうには当課としても理解はしております。今後どういう形に進むかといった部分につきましては、阿部委員のほうからもご意見あったとおり、これまで私どもも何度も答弁させてもらっているとおり離島振興ですとか、町のそもそもの振興といったところ辺にはどういう数値として出てくるかというのは、ちょっとなかなか私どもも示せないで、ちょっと強く絶対的にという部分はなかなか厳しいご意見もあるのですけれども、少なからず寄与しているというところはもちろんあると思っておりますので、その辺を含めて今後大型の施設の改修だとかというのもこのまま運営するとなればもちろん出てきますので、その段階までにあってはどのような方向性、拡大するのか、現状維持でいくのか、縮小していくのかといった部分を総体的に町民のご意見も伺いながら、議員の皆様のご意見も伺いながら、町としてはきちんと考えていかなければならないですし、現状ただ運営しているということだけではなくて、この辺も少しずつは考えながらやっていっている

ということでご理解いただければというふうに思っています。

逢坂委員長　ほかにございませんか。(なし。の声) ないようですので、本日の委員会はこれで終了させていただきます。大変ご苦労さまです。ありがとうございました。